

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【公開番号】特開2014-115451(P2014-115451A)

【公開日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2014-033

【出願番号】特願2012-269257(P2012-269257)

【国際特許分類】

G 02 B 25/00 (2006.01)

G 02 B 13/18 (2006.01)

G 03 B 13/06 (2006.01)

【F I】

G 02 B 25/00 A

G 02 B 13/18

G 03 B 13/06

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月10日(2015.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定面に形成された物体像を観察するためのファインダー光学系であって、

物体側から観察側へ順に配置された、正立像を形成するための像反転部材、負の屈折力の第1レンズ群、視度調節に際して光軸方向に移動する正の屈折力の第2レンズ群、正または負の屈折力の第3レンズ群より構成され、視度調節に際して隣り合うレンズ群の間隔が変化するファインダー光学系であって、

前記第1レンズ群に含まれるレンズの材料の屈折率をnd1、アッベ数を\_d1、前記第2レンズ群に含まれるレンズの材料の屈折率をnd2、アッベ数を\_d2とするとき、

前記第1レンズ群は、

1.55 < nd1 < 1.65

2.0 < \_d1 < 3.3

なる条件式を満足する材料からなる第1レンズを含み、

前記第2レンズ群は、

1.65 < nd2 < 1.9

3.5 < \_d2 < 5.8

なる条件式を満足する材料からなる第2レンズを含むことを特徴とするファインダー光学系。

【請求項2】

前記第3レンズ群は、物体側から観察側へ順に配置された、正の屈折力の第3aレンズと、負の屈折力の第3bレンズより構成されることを特徴とする請求項1に記載のファインダー光学系。

【請求項3】

前記ファインダー光学系の全系の焦点距離をf、前記第3aレンズの焦点距離をf3aとするとき、

0.5 < f3a / f < 0.8

なる条件式を満足することを特徴とする請求項 2 に記載のファインダー光学系。

【請求項 4】

前記第 3 a レンズの焦点距離を  $f_{3a}$ 、前記第 3 b レンズの焦点距離を  $f_{3b}$  とするとき、

$$1.5 < |f_{3a} / f_{3b}| < 1.8$$

なる条件式を満足することを特徴とする請求項 2 または 3 に記載のファインダー光学系。

【請求項 5】

前記第 3 b レンズの材料のアッベ数を  $d_{3b}$  とするとき、

$$20 < d_{3b} < 45$$

なる条件式を満足することを特徴とする請求項 2 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のファインダー光学系。

【請求項 6】

前記第 1 レンズの材料は樹脂であり、前記第 2 レンズの材料はガラスであり、前記第 3 a レンズと前記第 3 b レンズの一方のレンズの材料は樹脂であり、他方のレンズの材料はガラスであることを特徴とする請求項 2 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のファインダー光学系。

【請求項 7】

前記像反転部材と前記所定面の間に正の屈折力のコンデンサレンズが配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のファインダー光学系。

【請求項 8】

前記第 1 レンズの物体側のレンズ面と観察側のレンズ面の少なくとも 1 つのレンズ面は非球面形状であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のファインダー光学系。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のファインダー光学系と、該ファインダー光学系で観察される被写体像に相当する像を受光する撮像手段を有することを特徴とする撮像装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】ファインダー光学系および撮像装置

【技術分野】

【0001】

本発明は、ファインダー光学系および撮像装置に関し、特に一眼レフカメラ等に好適なものである。

【背景技術】

【0002】

従来、一眼レフカメラでは、撮影レンズによって焦点板上に形成した被写体像(ファインダー像)を、ファインダー光学系を介して観察している。このファインダー光学系は、焦点板上に形成された被写体像をペントダハブリズム等の像反転手段を介して正立像とした後、接眼レンズ系によって拡大して観察できるように構成されている。

【0003】

この一眼レフカメラ用のファインダー光学系では、主に焦点板から接眼レンズ系までの光路長(ペントダハブリズムの大きさに依存)によって、観察倍率やアイレリーフ等のファインダーの仕様が決定されている。なお、ここでアイレリーフとは、接眼レンズ系の射出面から観察者の瞳孔(アイポイント)までの距離である。

【0004】

このような一眼レフカメラ用のファインダー光学系に用いられる接眼レンズ系には、高い観察倍率を有すること、十分な長さのアイレリーフがあること、視度調節機能があること等が求められ、従来より各種提案されている（特許文献1乃至4）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2009-271385号公報

【特許文献2】特開2006-145834号公報

【特許文献3】特開2005-284039号公報

【特許文献4】特開2003-215471号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

一般的にファインダー光学系の観察倍率を大きくするためには、接眼レンズ系の焦点距離を短くすることが必要となる。しかしながら、一眼レフカメラのファインダー光学系においては、一般に接眼レンズ系の視度を-1ディオプター付近に設定することが必要となる。このため、被写体像が形成される焦点板から接眼レンズ系までの距離（接眼レンズの主点位置までの光路長）によって実質的な接眼レンズ系の焦点距離、ファインダー光学系の観察倍率は決定される。

【0007】

また一般に、アイレリーフを十分に長くするには、ペンタダハプリズムを十分に大きく構成して、ペンタダハプリズムによる光線のケラレを極力少なくすることが必要である。しかし、このようにすると、焦点板から接眼レンズ系までの光路長が必然的に長くなり、ファインダー光学系の観察倍率は小さくなってくる。

【0008】

このように、一眼レフカメラのファインダー光学系においては、ファインダー光学系の観察倍率を大きくしつつ、アイレリーフを十分に長く設定することは大変難しい。したがって、最も単純にファインダー光学系の観察倍率を大きくするには、ペンタダハプリズムの光路長を短くし、接眼レンズ系をペンタプリズムに近接させて配置すれば良い。しかしながら、このような構成にすると、ファインダー光学系の観察部（アイポイント）がカメラの後面より物体側へ移動てしまい、アイレリーフが短くなてくるため好ましくない。

【0009】

一般に一眼レフカメラにおいて、ファインダー光学系の観察倍率を大きくしつつ、アイレリーフを長くするには、上述したようにペンタダハプリズムの大きさ（光路長）はあまり小さくすることができない。そこで、接眼レンズ系のレンズ構成を適切に設定することが重要になってくる。接眼レンズ系のレンズ構成が不適切であると、観察倍率を高くしつつ、アイレリーフを長くするのが困難になってくる。

【0010】

また、改善すべき更なる点として、観察倍率を大きくすることで、倍率色収差が劣化するということがある。観察倍率を大きくし、色収差を良好に補正するためには、硝材を適切に設定することが重要になってくる。

【0011】

本発明の目的は、観察倍率が大きく、大きなファインダー像の観察ができ、しかもアイレリーフを十分に長く確保することができ、かつ色収差を良好に改善した高性能なファインダー光学系及びそれを用いた撮像装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記目的を達成するために、本発明に係るファインダー光学系は、所定面に形成された物体像を観察するためのファインダー光学系であって、物体側から観察側へ順に配置された、正立像を形成するための像反転部材、負の屈折力の第1レンズ群、視度調節に際して

光軸方向に移動する正の屈折力の第2レンズ群、正または負の屈折力の第3レンズ群より構成され、視度調節に際して隣り合うレンズ群の間隔が変化するファインダー光学系であって、

前記第1レンズ群に含まれるレンズの材料の屈折率を $n_d 1$ 、アッペ数を $d_1$ 、前記第2レンズ群に含まれるレンズの材料の屈折率を $n_d 2$ 、アッペ数を $d_2$ とするとき、

前記第1レンズ群は、

$$1.55 < n_d 1 < 1.65$$

$$2.0 < d_1 < 3.3$$

なる条件式を満足する材料からなる第1レンズを含み、

前記第2レンズ群は、

$$1.65 < n_d 2 < 1.9$$

$$3.5 < d_2 < 5.8$$

なる条件式を満足する材料からなる第2レンズを含むことを特徴とする。

#### 【0013】

また、上記ファインダー光学系を用いた撮像装置も本発明の他の一側面を構成する。

#### 【発明の効果】

#### 【0014】

本発明によれば、観察倍率が大きく、大きなファインダー像の観察ができ、しかもアイリーフを十分に長く確保することができ、かつ色収差を良好に改善した高性能なファインダー光学系及びそれを用いた撮像装置を提供することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0015】

【図1】本発明の実施形態に係るファインダー光学系を一眼レフカメラに適用した時の要部断面図である。

【図2】第1の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図3】第1の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

【図4】第2の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図5】第2の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

【図6】第3の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図7】第3の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

【図8】第4の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図9】第4の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

【図10】第5の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図11】第5の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

【図12】第6の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図13】第6の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

【図14】第7の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図15】第7の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

【図16】第8の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図17】第8の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

【図18】第9の実施形態に係るファインダー光学系を一眼レフカメラに適用した時の要部断面図である。

【図19】第9の実施形態に係るファインダー光学系の光路を開いた断面図である。

【図20】第9の実施形態に係るファインダー光学系の収差図である。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0016】

以下に、本発明の好ましい実施の形態を、添付の図面に基づき詳細に説明する。

#### 【0017】

《第1の実施形態》

(撮像装置)

図1は、本発明の実施形態に係るファインダー光学系を一眼レフカメラに適用したときの要部断面図である。図1において、1は撮影光学系としての撮影レンズ、2はクイックリターンミラー、3は焦点板である。4はペンタダハプリズム（焦点板3の所定面に形成される物体像を正立像とする正立像形成用の像反転部材）、5は接眼レンズ系、6はアイポイントの位置を表している。撮影レンズ1による被写体像は、クイックリターン2で反射された光路における焦点板3上に形成される。そして、焦点板3上に形成された被写体像は、ペンタダハプリズム4で正立像とされ、接眼レンズ系5を介してアイポイント6にて観察される。

#### 【0018】

##### (ファインダー光学系)

以下、図2を参照して、本実施形態に係るファインダー光学系について説明する。本実施形態におけるファインダー光学系は、ペンタダハプリズム4および接眼レンズ系5から構成される。接眼レンズ系5は、観察側へ順に第1レンズ群を構成する負の屈折力の第1レンズ5a、第2レンズ群を構成する正の屈折力の第2レンズ5b、第3レンズ群を構成する正の屈折力の第3aレンズ5cおよび負の屈折力の第3bレンズ5dから成っている。なお、第3レンズ群は正または負の屈折力を有する。また、正の屈折力の第2レンズ5bについては、接眼レンズの光軸に沿って移動することで視度調節を行なう。

#### 【0019】

図2、図3は、本実施形態に係るファインダー光学系の光路を展開した断面図と、収差図である。断面図と収差図は、ファインダー視度が-1ディオプトリ（標準視度）のときを示している。収差図において、球面収差はアイポイント位置での瞳径12mmでの収差図を表している。非点収差、歪曲収差、色収差は焦点板上での最大像高を12.98mmとしている。色収差はf線（波長486.13nm）での色収差を表している。

#### 【0020】

このような構成において、等倍前後、またはそれ以上の観察倍率を得ようとした場合、第1レンズ5aは屈折力を弱くする必要がある一方で、アイポイントを確保するためには屈折力を強くする必要がある。したがって、アイポイントを確保し高倍率化を行うためには、第1レンズ5aの屈折率を適切に設定することが必要である。また、高倍率化および十分な視度調節範囲を確保するためには、第2レンズ5bの屈折力を強くする必要がある。

#### 【0021】

さらに高倍率化により劣化した倍率色収差を補正するためには、第1レンズ5aの材料の分散、および第2レンズ5bの材料の分散を適切に設定することが必要である。

#### 【0022】

そこで、接眼レンズ系5は、第1レンズ群を構成する第1レンズ5aを樹脂製とし、その屈折率をnd1、アッベ数を\_d1、また第2レンズ群を構成する第2レンズ5bをガラス製とし、その屈折率をnd2、アッベ数を\_d2とする。このとき、以下の条件式(1)乃至(4)を満足するようにしている。

#### 【0023】

$$1.55 < nd1 < 1.65 \quad \dots \quad (1)$$

$$1.65 < nd2 < 1.9 \quad \dots \quad (2)$$

$$2.0 < _d1 < 3.3 \quad \dots \quad (3)$$

$$3.5 < _d2 < 5.8 \quad \dots \quad (4)$$

条件式(1)は、上述した高い観察倍率を実現しながら、十分なアイポイントを確保するための条件である。条件式の下限を超えると第1レンズの屈折力が弱くなってしまい、十分なアイポイントを確保することができなくなる。一方、上限を超えると第1レンズの屈折力が強くなりすぎてしまい、高い観察倍率を実現することが困難になる。

#### 【0024】

条件式(2)は、十分な視度調節を確保しながら、高い観察倍率を実現するための条件式である。条件式の下限を超えると、第2レンズの屈折力が弱くなってしまい、十分な視

度調節が行えなくなってしまう。また全体の焦点距離が長くなってしまうため、高い観察倍率を実現することが困難になる。また条件式(2)を超えて曲率を小さくすることで、屈折力を強くすると、レンズのコバ厚を確保するためにレンズが厚くなってしまい、第2レンズの移動量が減ってしまうために十分な視度調節が確保できなくなる。

#### 【0025】

条件式(3)および条件式(4)は、ファインダー光学系の倍率色収差および軸上色収差の補正を良好に行うための条件式である。条件式(3)の下限を超えると、軸上色収差の補正が不十分となる。また条件式(3)の上限を超えると倍率色収差の補正が不十分となる。さらに条件式(4)の下限を超えると倍率色収差の補正が不十分となる。また条件式(4)の上限を超えると軸上色収差の補正が不十分となる。

#### 【0026】

ここで、ガラス製の第3 bレンズのアッペ数をd 3 bとするとき、以下の条件式(5)を満たすことが好ましい。

#### 【0027】

$$2.0 < \underline{d \ 3 \ b} < 4.5 \quad \dots \quad (5)$$

条件式(5)は、ファインダー光学系の倍率色収差および軸上色収差の補正を良好に行うための条件式である。さらに条件式(5)の下限を超えると軸上色収差の補正が不十分となる。また条件式(5)の上限を超えると倍率色収差の補正が不十分となる。

#### 【0028】

更に、ファインダー光学系全系の焦点距離をf、樹脂製の第3 aレンズ5cの焦点距離をf 3 a、ガラス製の第3 bレンズ5dの焦点距離をf 3 bとしたとき、以下の条件式(6)、(7)を満たすことが好ましい。

#### 【0029】

$$\underline{0.5 < f \ 3 \ a / f < 0.8} \quad \dots \quad (6)$$

$$\underline{1.5 < | f \ 3 \ a / f \ 3 \ b | < 1.8} \quad \dots \quad (7)$$

条件式(6)、(7)は高い観察倍率を実現し、十分なアイポイントを確保するための条件式である。条件式(6)の下限を超えると、十分なアイポイントが確保できなくなるとともに、歪曲収差が劣化してしまう。一方、上限を超えると接眼レンズの主点位置が焦点板から遠ざかってしまい、高い観察倍率を実現することが困難になる。条件式(7)の下限を超えると高い観察倍率を実現することが困難になる。一方、条件式(7)の上限を超えると十分なアイポイントを確保することが困難となる。

#### 【0030】

##### (数値例)

以下の数値例においては、 $r_i$ は焦点板側より順に第*i*番目の面の曲率半径、 $d_i$ は焦点板側より*i*番目のレンズ厚および空気間隔、 $N_i$ と*i*は各々焦点板側より順に第*i*番目のレンズの屈折率とアッペ数である。

#### 【0031】

具体的には、面番号1は焦点板上の被写体像面、面番号2、3はペントダハプリズム4の入射面、出射面、面番号4、5は第1レンズ5aの入射面、出射面、面番号6、7は第2レンズ5bの入射面、出射面である。また、面番号8、9は第3 aレンズ5cの入射面、出射面、面番号10、11は第3 bレンズ5dの入射面、出射面、面番号12はアイポイント面である。

#### 【0032】

なお、数値例において\*印は非球面を表している。ここで、光軸方向にX軸、光軸と垂直方向にY軸、光の進行方向を正とし近軸曲率半径をR、円錐係数をK、4次の非球面係数をB、6次の非球面係数をC、8次の非球面係数をD、10次の非球面係数をEとする。このとき、非球面形状は、以下の式によって定義されるものである。なお、「e-0X」の表示は「 $10^{-X}$ 」を意味している。

## 【数1】

$$X = \frac{(1/R)Y^2}{1 + \sqrt{1 - (1+K)(Y/R)^2}} + BY^4 + CY^6 + DY^8 + EY^{10}$$

## 【0033】

なお、本実施形態では、第1レンズ5aおよび第3aレンズ5cに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。

## 【0034】

ここで、本実施形態における諸数値を表1に示す。表1の後半部では、ファインダー視度が-1ディオプトリー、-2ディオプトリー、-3ディオプトリーである場合の夫々の全系焦点距離、アイポイント、倍率(ファインダー倍率)を示している。また、第3aレンズの焦点距離f3、第3bレンズの焦点距離f4の値も示している。なお、ファインダー倍率は、焦点距離50mmの標準レンズを撮影レンズとして装着したときのアフォーカル系の角倍率で表わすことができ、ここでは近似的に撮影レンズの焦点距離とファインダー光学系の焦点距離の比で表わしている。

## 【0035】

[表1]

単位 mm

面データ

面番号	r	d	nd	<u>d</u>
1 (焦点板上の被写体像面)				4.90
2	81.67	1.51633	64.1	
3		1.12		
4	-10004.324	1.70	1.58306	30.2
5*	58.003 (可変)			
6	43.070	4.27	1.73400	51.5
7	-52.301 (可変)			
8*	16.126	5.70	1.53110	56.2
9	139.791	1.35		
10	2669.117	2.50	1.80100	35.0
11	15.840			

## 12 (アイポイント)

非球面データ

第5面

K = -2.59707e+000 B = 2.30242e-006 C = 6.33058e-009 D = 2.98203e-012

第8面

K = -1.02323e+000 B = 2.61410e-005 C = 2.61462e-008 D = 2.24915e-010

ファインダー視度 -1 -3 +1

全系焦点距離f 51.65 52.24 51.13

アイポイント 22.00 22.00 22.00

倍率 0.99 0.99 0.98

d5 3.68 1.54 5.96

d7 2.79 4.92 0.50

f3 33.783

f4 -19.902

## 【0036】

《第2の実施形態》

以下、図4を参照して、本発明の第2の実施形態に係るファインダー光学系について説明する。本ファインダー光学系は、ペンタダハプリズム4側から観察側へ、順に負の屈折力の樹脂製の第1レンズ5a、正の屈折力のガラス製の第2レンズ5b、正の屈折力の樹脂製の第3aレンズ5c、負の屈折力のガラス製の第3bレンズ5dで構成されている。図5は、本実施形態の収差図を示している。

#### 【0037】

なお、本実施形態でも、第1レンズ5aおよび第3aレンズ5cに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。ここで、本実施形態における諸数値を表2に示す。

#### 【0038】

[表2]

単位 mm

面データ

面番号	r	d	nd	<u>d</u>
1 (焦点板上の被写体像面)				
	4.90			
2	81.67	1.51633	64.1	
3	1.12			
4	-10002.867	1.70	1.63200	23.0
5*	58.625 (可変)			
6	42.650	4.57	1.71300	53.9
7	-51.386 (可変)			
8*	15.846	5.70	1.53110	56.2
9	177.801	1.51		
10	450.625	2.50	1.83481	42.7
11	15.889			
12 (アイポイント)				

非球面データ

第5面

$$K = -4.38746e-001 \quad B = -2.26723e-006 \quad C = 2.15416e-008 \quad D = -2.90019e-011$$

第8面

$$K = -2.15996e+000 \quad B = 5.75831e-005 \quad C = -3.09308e-008 \quad D = 2.31864e-010$$

ファインダー視度 -1 -3 +1

全系焦点距離f 51.64 52.60 50.73

アイポイント 22.00 22.00 22.00

倍率 0.99 0.99 0.98

d5 3.45 1.47 5.51

d7 2.56 4.54 0.50

f3 32.360

f4 -19.780

#### 【0039】

《第3の実施形態》

以下、図6を参照して、本発明の第3の実施形態に係るファインダー光学系について説明する。本ファインダー光学系は、ペンタダハプリズム4側から観察側へ、順に負の屈折力の樹脂製の第1レンズ5a、正の屈折力のガラス製の第2レンズ5b、正の屈折力のガラス製の第3aレンズ5c、負の屈折力の樹脂製の第3bレンズ5dで構成されている。即ち、本実施形態では、第3レンズ群を構成する2つのレンズ(第3aレンズ5c、第3bレンズ5d)の一方を樹脂製、他方をガラス製とする点では、前述した実施形態と同様であるが、第3aレンズ5cではなく第3bレンズ5dを樹脂製とする点で異なる。

#### 【0040】

図7は、本実施形態の収差図を示している。なお、本実施形態では、第1レンズ5aおよび第3bレンズ5dに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。ここで、本実施形態における諸数値を表3に示す。

## 【0041】

[表3]

単位 mm

面データ

面番号	r	d	nd	<u>—</u> d
1 (焦点板上の被写体像面)				
	4.90			
2	81.67	1.51633	64.1	
3	1.12			
4	-10004.247	1.71	1.58306	30.2
5*	53.090 (可変)			
6	49.138	3.71	1.75500	52.3
7	-49.966 (可変)			
8	18.146	5.70	1.74400	44.8
9	41.514	2.15		
10	-375.250	2.09	1.58306	30.2
11*	13.754			

12 (アイポイント)

非球面データ

第5面

K = 4.56475e-002 B = 3.27825e-007 C = 2.64880e-009 D = 2.80967e-013

第11面

K = -6.00114e-001 B = 2.41500e-005 C = 2.17762e-007 D = -2.49204e-009 E = 1.5  
4791e-011

ファインダー視度	-1	-3	+1
全系焦点距離f	51.63	52.63	50.69
アイポイント	22.00	22.00	22.00
倍率	0.99	0.99	0.98
d 5	3.84	1.89	5.86
d 7	2.52	4.48	0.50

f3 39.245

f4 -22.710

## 【0042】

《第4の実施形態》

以下、図8を参照して、本発明の第4の実施形態に係るファインダー光学系について説明する。本ファインダー光学系は、ペンタダハプリズム4側から観察側へ、順に負の屈折力の樹脂製の第1レンズ5a、正の屈折力のガラス製の第2レンズ5b、正の屈折力のガラス製の第3aレンズ5c、負の屈折力の樹脂製の第3bレンズ5dで構成されている。

図9は、本実施形態の収差図を示している。

## 【0043】

なお、本実施形態では、第1レンズ5aおよび第3bレンズ5dに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。ここで、本実施形態における諸数値を表4に示す。

## 【0044】

[表4]

単位 mm

## 面データ

面番号	r	d	nd	<u>d</u>
1 (焦点板上の被写体像面)				
		4.90		
2		81.67	1.51633	64.1
3		1.12		
4	-10001.686	1.70	1.58306	30.2
5*	52.307	(可変)		
6	48.094	3.78	1.73400	51.5
7	-48.774	(可変)		
8	17.879	5.70	1.73800	32.3
9	44.749	2.27		
10	-607.011	1.75	1.63200	23.0
11*	14.174			

## 12 (アイポイント)

## 非球面データ

## 第5面

K = 2.79547e-001 B = -5.77008e-007 C = 5.88478e-009 D = -6.83633e-012

## 第11面

K = -7.13315e-001 B = 3.26470e-005 C = 1.44767e-007 D = -1.28122e-009 E = 8.7  
0930e-012

ファインダー視度	-1	-3	+1
全系焦点距離f	51.63	52.71	50.61
アイポイント	22.00	22.00	22.00
倍率	0.99	0.99	0.98
d 5	3.79	1.86	5.76
d 7	2.47	4.40	0.50

f3 37.012

f4 -21.892

## 【0045】

## 《第5の実施形態》

以下、図10を参照して、本発明の第5の実施形態に係るファインダー光学系について説明する。本ファインダー光学系は、ペンタダハプリズム4側から観察側へ、順に負の屈折力の樹脂製の第1レンズ5a、正の屈折力のガラス製の第2レンズ5b、正の屈折力のガラス製の第3aレンズ5c、負の屈折力の樹脂製の第3bレンズ5dで構成されている。図11は、本実施形態の収差図を示している。

## 【0046】

なお、本実施形態では、第1レンズ5aおよび第3bレンズ5dに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。ここで、本実施形態における諸数値を表5に示す。

## 【0047】

[表5]

単位 mm

## 面データ

面番号	r	d	nd	<u>d</u>
1 (焦点板上の被写体像面)				
	4.90			
2		81.67	1.51633	64.1
3		1.12		
4	-10002.338	1.70	1.63200	23.0

5*	53.019	(可变)		
6	49.564	3.72	1.75500	52.3
7	-49.059	(可变)		
8	18.164	5.70	1.74950	35.3
9	41.855	2.18		
10	-362.283	2.37	1.58306	30.2
11*	13.933	(可变)		

## 12 (アイポイント)

## 非球面データ

## 第5面

K = 5.02516e-001 B = -9.44567e-007 C = 3.72163e-009 D = -1.86608e-012

## 第11面

K = -6.27079e-001 B = 2.82315e-005 C = 2.32925e-007 D = -2.90039e-009 E = 1.8  
8212e-011

ファインダー視度	-1	-3	+1
全系焦点距離f	51.63	52.90	50.44
アイポイント	22.00	22.00	22.00
倍率	0.99	0.99	0.98
d <sub>5</sub>	3.70	1.88	5.54
d <sub>7</sub>	2.37	4.19	0.53

f<sub>3</sub> 38.815

f<sub>4</sub> -22.958

## 【0 0 4 8】

## 《第6の実施形態》

以下、図12を参照して、本発明の第6の実施形態に係るファインダー光学系について説明する。本ファインダー光学系は、ペンタダハブリズム4側から観察側へ、順に負の屈折力の樹脂製の第1レンズ5a、正の屈折力のガラス製の第2レンズ5b、正の屈折力のガラス製の第3aレンズ5c、負の屈折力の樹脂製の第3bレンズ5dで構成されている。図13は、本実施形態の収差図を示している。

## 【0 0 4 9】

なお、本実施形態では、第1レンズ5aおよび第3bレンズ5dに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。ここで、本実施形態における諸数値を表6に示す。

## 【0 0 5 0】

## [表6]

単位 mm

## 面データ

面番号	r	d	nd	<u>d</u>
1 (焦点板上の被写体像面)				
	4.90			
2		81.67	1.51633	64.1
3		1.12		
4	-10001.103	1.70	1.63200	23.0
5*	53.945	(可变)		
6	51.987	3.61	1.78590	44.2
7	-49.994	(可变)		
8	18.010	5.70	1.73800	32.3
9	43.293	2.35		
10	-671.941	1.84	1.63200	23.0
11*	14.439	(可变)		

## 12 (アイポイント)

非球面データ

第5面

 $K = 2.78666e+000 \quad B = -2.92829e-006 \quad C = 4.57706e-009 \quad D = -1.15833e-011$ 

第11面

 $K = -6.24255e-001 \quad B = 2.79968e-005 \quad C = 1.03958e-007 \quad D = -8.55376e-010 \quad E = 5.6$ 

8139e-012

ファインダー視度	-1	-3	+1
全系焦点距離f	51.63	52.80	50.53
アイポイント	22.00	22.00	22.00
倍率	0.99	0.99	0.98
d 5	3.79	1.93	5.68
d 7	2.39	4.24	0.50

f3 38.137

f4 -22.343

【0 0 5 1】

## 《第7の実施形態》

以下、図14を参照して、本発明の第7の実施形態に係るファインダー光学系について説明する。本ファインダー光学系は、ペンタダハプリズム4側から観察側へ、順に負の屈折力の樹脂製の第1レンズ5a、正の屈折力のガラス製の第2レンズ5b、正の屈折力の樹脂製の第3aレンズ5c、負の屈折力のガラス製の第3bレンズ5dで構成されている。図15は、本実施形態の収差図を示している。

【0 0 5 2】

なお、本実施形態では、第1レンズ5aおよび第3aレンズ5cに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。ここで、本実施形態における諸数値を表7に示す。

【0 0 5 3】

[表7]

単位 mm

面データ

面番号	r	d	nd	<u>d</u>
1 (焦点板上の被写体像面)				4.90
2	81.67	1.51633	64.1	
3		1.12		
4	-10005.688	1.70	1.58306	30.2
5*	38.534 (可変)			
6	30.526	5.00	1.67790	55.3
7	-50.102 (可変)			
8*	14.640	5.70	1.53110	56.2
9	177.195	1.27		
10	-195.585	1.75	1.70154	41.2
11	13.548			

## 12 (アイポイント)

非球面データ

第5面

 $K = 4.56171e+000 \quad B = -1.66028e-005 \quad C = 3.95181e-008 \quad D = -2.27475e-010$ 

第8面

 $K = -2.42188e+000 \quad B = 8.14526e-005 \quad C = -7.54726e-008 \quad D = 4.74409e-010$ 

ファインダー視度 -1 -3 +1

全系焦点距離f	51.62	53.11	50.26
アイポイント	22.00	22.00	22.00
倍率	0.99	0.99	0.98
d 5	2.88	1.39	4.39
d 7	2.21	3.70	0.70

f3 29.687

f4 -17.999

## 【0054】

## 《第8の実施形態》

以下、図16を参照して、本発明の第8の実施形態に係るファインダー光学系について説明する。本ファインダー光学系は、ペンタダハブリズム4側から観察側へ、順に負の屈折力の樹脂製の第1レンズ5a、正の屈折力のガラス製の第2レンズ5b、正の屈折力の樹脂製の第3aレンズ5c、負の屈折力のガラス製の第3bレンズ5dで構成されている。図17は、本実施形態の収差図を示している。

## 【0055】

なお、本実施形態でも、第1レンズ5aおよび第3aレンズ5cに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。ここで、本実施形態における諸数値を表8に示す。

## 【0056】

[表8]

単位 mm

面データ

面番号	r	d	nd	<u>d</u>
1 (焦点板上の被写体像面)				4.90
2		81.67	1.51633	64.1
3			1.12	
4	-10006.698	1.70	1.58306	30.2
5*	39.759 (可変)			
6	37.283	3.98	1.83481	42.7
7	-59.579 (可変)			
8*	14.909	5.70	1.53110	56.2
9	151.674	0.82		
10	-203.013	2.50	1.68683	31.8
11	13.039			

## 12 (アイポイント)

非球面データ

第5面

K = -6.37673e-001 B = -5.58654e-007 C = 1.36411e-008 D = -6.67713e-012

第8面

K = -2.09022e+000 B = 7.73746e-005 C = -9.01708e-008 D = 1.03892e-009

ファインダー視度 -1 -3 +1

全系焦点距離f 51.65 52.84 50.55

アイポイント 22.00 22.00 22.00

倍率 0.99 0.99 0.98

d 5 3.41 1.85 5.05

d 7 2.14 3.70 0.50

f3 30.688

f4 -17.755

## 【0057】

### 《第9の実施形態》

以下、本実施形態に係るファインダー光学系について説明する。図18は本実施形態に係るファインダー光学系を一眼レフカメラに適用した時の要部断面図、図19は本実施形態に係るファインダー光学系の光路を展開した断面図である。本実施形態では、ペンタダハブリズム4の前方（ペンタダハブリズム4の観察側とは反対側で、図18に示すようにペンタダハブリズム4と物体像が形成される焦点板3の所定面との間）に、正の屈折力を有するガラス製のコンデンサレンズCLを配置している。

#### 【0058】

本実施形態における接眼レンズ系は、ペンタダハブリズム4側から観察側へ、順に負の屈折力の樹脂製の第1レンズ5a、正の屈折力のガラス製の第2レンズ5b、正の屈折力の樹脂製の第3aレンズ5c、負の屈折力のガラス製の第3bレンズ5dを備える。図20は、本実施形態の収差図を示している。

#### 【0059】

なお、本実施形態でも、第1レンズ5aおよび第3aレンズ5cに非球面を使用しているため、低コストで本実施形態のファインダー系を実現するためには樹脂モールドを使用することが望ましい。ここで、本実施形態における諸数値を表9に示す。

#### 【0060】

なお、表9において、面番号1は被写体像面、面番号2、3は焦点板3の入射面、出射面、面番号4、5はコンデンサレンズCLの入射面、出射面、面番号6、7はペンタダハブリズム4の入射面、出射面、面番号8、9は第1レンズ5aの入射面、出射面である。また、面番号10、11は第2レンズ5bの入射面、出射面である。また、面番号12、13は第3aレンズ5cの入射面、出射面、面番号14、15は第3bレンズ5dの入射面、出射面、面番号16はアイポイント面である。

#### 【0061】

[表9]

単位 mm

面データ

面番号	r	d	nd	<u>—</u> d
1 (被写体像面)			1.36	
2		1.22	1.58306	30.2
3		0.79		
4		3.67	1.49171	30.2
5	-42.808	0.98		
6		84.30	1.51633	64.1
7		1.53		
8	-508.022	1.77	1.58306	30.2
9*	61.035 (可変)			
10	57.273	4.25	1.77250	49.6
11	-57.273 (可変)			
12*	15.984	5.72	1.53110	56.2
13*	133.755	1.46		
14	228.702	4.99	1.85026	32.3
15	16.641	3.20		

16 (アイポイント)

非球面データ

第9面

$$K = -2.95369e+001 \quad B = 3.81994e-006 \quad C = 3.13696e-008 \quad D = -9.29815e-011$$

第12面

$$K = 1.66712e-001 \quad B = -3.33916e-005 \quad C = 2.52620e-009 \quad D = -1.11012e-010$$

## 第13面

$K = 0.00000e+000$     $B = -2.19790e-005$     $C = 1.40368e-007$   
 ファインダー視度 -1 -3 +1  
 全系焦点距離  $f$  48.38 46.84 49.99  
 アイポイント 22.00 22.00 22.00  
 倍率 1.03 1.03 1.02  
 $d_9$  3.12 1.15 5.08  
 $d_{11}$  2.46 4.42 0.50  
 $f_3$  33.614  
 $f_4$  -21.255

## 【0062】

(各実施形態の比較)

以上、第1乃至第9の実施形態について述べたが、以下の表10に各実施形態における条件式1乃至7に関する具体的な数値を実施例1乃至9として記載する。なお、条件式6については、ファインダー視度が-1ディオプトリー(標準視度)の場合の全系焦点距離 $f$ が用いられている。

## 【0063】

## 【表10】

	条件式1	条件式2	条件式3	条件式4	条件式5	条件式6	条件式7
実施例1	1.58306	1.733997	30.23	51.47	34.97	0.654001	1.697413
実施例2	1.632	1.712995	23	53.87	42.71	0.626671	1.635929
実施例3	1.58306	1.754999	30.23	52.32	30.23	0.760206	1.728155
実施例4	1.58306	1.733997	30.23	51.47	23.00	0.716925	1.690691
実施例5	1.632	1.754999	23	52.32	30.23	0.751858	1.690679
実施例6	1.632	1.785896	23	44.2	23.00	0.738698	1.706881
実施例7	1.58306	1.6779	30.23	55.34	41.24	0.575082	1.649378
実施例8	1.58306	1.834807	30.23	42.71	31.81	0.594122	1.728328
実施例9	1.58306	1.772499	30.23	49.6	32.27	0.694876	1.575355

## 【0064】

(変形例)

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこれらの実施形態に限定されず、その要旨の範囲内で種々の変形及び変更が可能である。例えば、上述した実施形態では、第1レンズ5aの少なくとも1面を非球面形状としたが、非球面形状を用いない形態であっても良い。また、正の屈折力を有する第3aレンズ5cと、負の屈折力を有する第3bレンズ5dで構成された第3レンズ群の全体屈折力は、正とする他、負としても良い。

## 【符号の説明】

## 【0065】

1···撮影レンズ、3···焦点板、4···ペントダハプリズム、5···接眼レンズ系、5a···第1レンズ(第1レンズ群)、5b···第2レンズ(第2レンズ群)、5c···第3aレンズ(第3レンズ群)、5d···第3bレンズ(第3レンズ群)、6···アイポイント